

熱中症対策に資する現場管理費の補正（試行）実施要領

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策にかかる経費に関して、下記のとおり現場管理費の補正を試行することとする。

1 目的

この実施要領は、苫小牧港管理組合の発注工事における現場管理費の補正（試行）の実施に必要な事項を定めるものである。

2 用語の定義

（１）真夏日

日最高気温が 30 度又は暑さ指数（WBGT[Wet Bulb Globe Temperature]）が 25 度以上の日をいう。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30 度又は WBGT が 25 度以上の場合とする。

（２）工期

工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。

なお、年末年始休暇 6 日間（12 月 29 日～1 月 3 日）、夏季休暇 3 日間（8 月の土日祝祭日を除く 3 日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（３）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$ （小数点以下 3 位を四捨五入）

3 対象工事等

（１）対象工事

主たる工種が屋外作業である工事を対象とする。

ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。

（２）対象地域

全ての地域を対象とする。

4 積算方法等

（１）補正方法

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。

なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値（％）} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}^{\ast 1}$$

※ 1 補正係数：1. 2

(2) 現場管理費

対象純工事費 × (((現場管理費率 × 補正係数※²) + 補正值※³) × 補正係数※⁴)

※2 施工地域による補正係数

※3 施工時期・工事期間による補正率、緊急工事による補正率及び、真夏日による補正値の和（上限2%）

※4 週休2日制による補正

5 気温の計測方法

気温の計測方法については、工事現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。

ただし、これによりがたい場合は、施工現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた計測結果を用いることも可とする（計測に要する費用は受注者の負担）。

また、受注者から提出される施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び報告方法を記載させることとし、これに基づき計測結果の資料を提出させるものとする。

6 施工条件の明示等

現場管理費の補正（試行）の対象工事である旨を特記仕様書に明示し、入札後に補正の適用を協議する。

なお、既発注工事については、速やかに施工協議を行い対象工事である旨を明示する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。